

一管区水路通報第44号

令和2年11月13日

第一管区海上保安本部

第603項	北海道南岸	函館港	水路測量
第604項	北海道南岸	函館港	岸壁等完成
第605項	北海道南岸	函館港	水路測量
第606項	北海道南岸及び西岸	恵山岬南東方及び白神岬西方	救難訓練
第607項	北海道南岸	恵山岬東方～納沙布岬南方	海洋調査
第608項	北海道南岸	恵山岬北東方	救難訓練
第609項	北海道南岸	恵山岬北北東方	射撃訓練
第610項	北海道南岸	内浦湾及び付近	海洋調査
第611項	北海道南岸	苫小牧港	灯付浮標復旧
第612項	北海道南岸	釧路港南西方	魚礁設置作業
第613項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第614項	北海道南岸	釧路港	潜水訓練
第615項	北海道南岸	釧路港南東方	魚礁設置作業
第616項	北海道南岸～東岸	納沙布岬付近	照明弾発射訓練
第617項	北海道南岸	花咲港	岸壁一部完成(区域変更)
第618項	北海道南岸	花咲港	岸壁改修工事
第619項	北海道南岸	花咲港	ケーソン仮置場存在(区域変更)
第620項	北海道東岸	知床岬付近	射撃訓練
第621項	北海道北岸～西岸	能取岬北方～神威岬北方	海洋調査
第622項	北海道西岸	留萌港	えい航訓練
第623項	北海道西岸	積丹岬北北東方	救難訓練
第624項	北海道西岸	茂津多岬北方	救難訓練
第625項	北海道西岸	奥尻島東方～白神岬西方	海洋調査

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

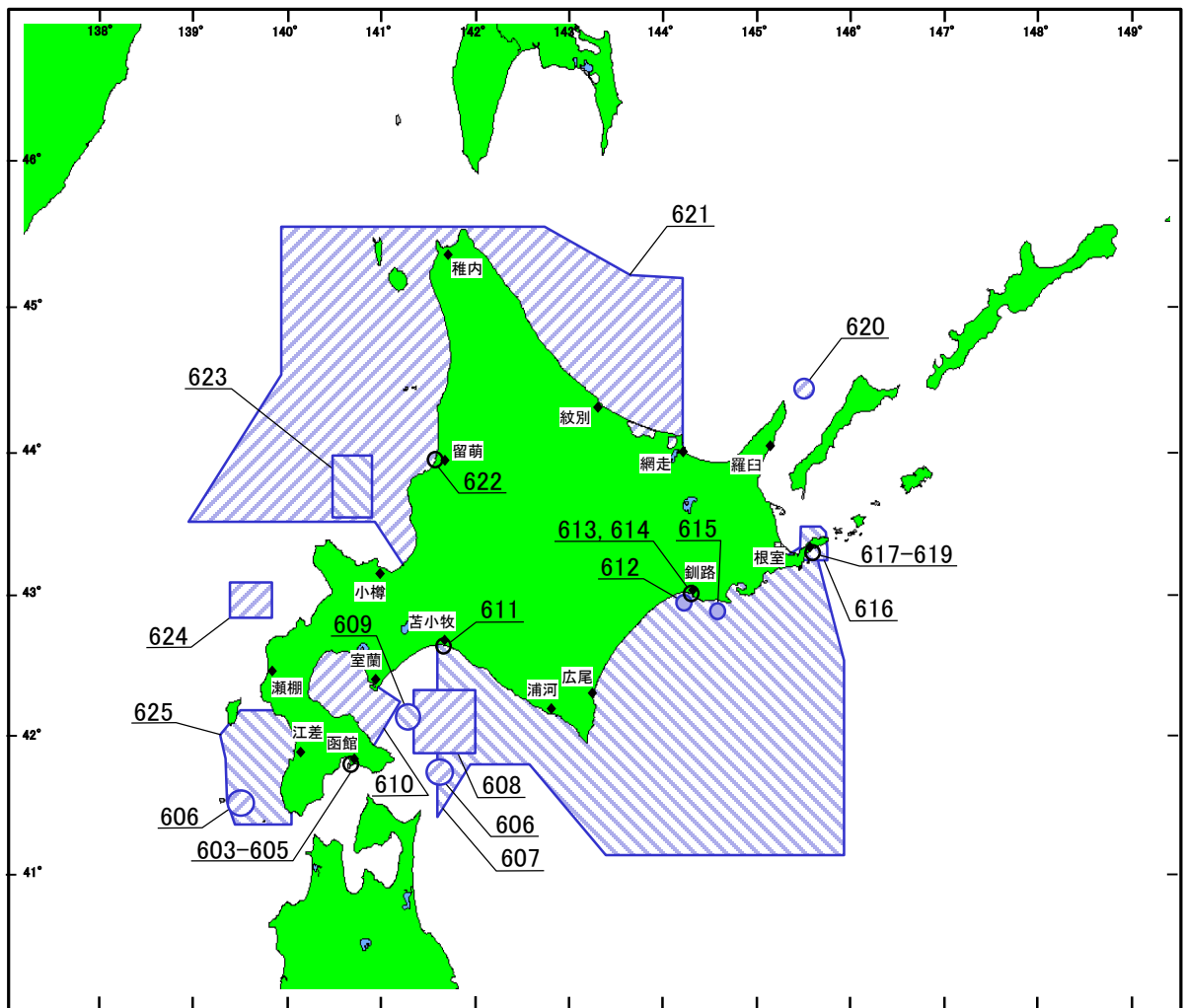
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアドレス <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	-----	606、608、609、613、614、 616、620、622、623、624
航路標識関係	-----	611
港湾施設関係	-----	604、617、618、619
海洋調査関係	-----	603、605、607、610、621、 625
漁業関係	-----	612、615

2年603項 北海道南岸 ー 函館港、第1区及び第2区 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和2年11月14日～12月20日のうち5日間

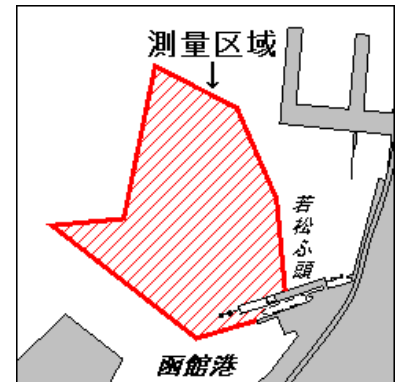
区 域 下記8地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 41-46-21.3N 140-43-15.4E (岸線上)
- (2) 41-46-19.7N 140-43-08.1E
- (3) 41-46-29.9N 140-42-50.6E
- (4) 41-46-30.5N 140-42-59.3E
- (5) 41-46-44.3N 140-43-03.1E
- (6) 41-46-40.5N 140-43-13.0E
- (7) 41-46-32.3N 140-43-17.8E
- (8) 41-46-24.0N 140-43-18.9E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W6

出 所 第一管区海上保安本部公示(令和2年11月11日)



2年604項 北海道南岸 ー 函館港、第2区 岸壁等完成

下記区域に、岸壁及び歩廊橋が完成している。

区 域 1 岸壁

下記2地点を結ぶ線上幅約20m

- (1) 41-46-23.3N 140-43-17.6E (岸線上)
- (2) 41-46-22.3N 140-43-13.5E

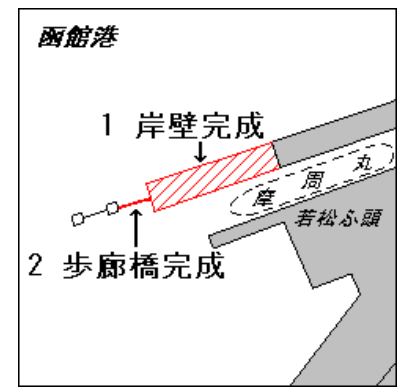
2 歩廊橋

下記2地点を結ぶ線上幅約2m

- (3) 41-46-22.2N 140-43-13.5E
- (4) 41-46-22.0N 140-43-12.6E (ドルフィン上)

海 図 W6

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



2年605項 北海道南岸 ー 函館港、第4区 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和2年11月14日～12月20日のうち2日間

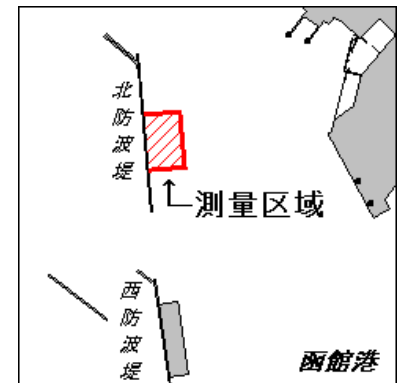
区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 41-48-10.0N 140-41-57.1E (岸線上)
- (2) 41-48-10.3N 140-42-05.7E
- (3) 41-48-00.6N 140-42-06.9E
- (4) 41-48-00.1N 140-41-58.2E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W6

出 所 第一管区海上保安本部公示(令和2年11月11日)



2年606項 北海道南岸及び西岸 — 恵山岬南東方及び白神岬西方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

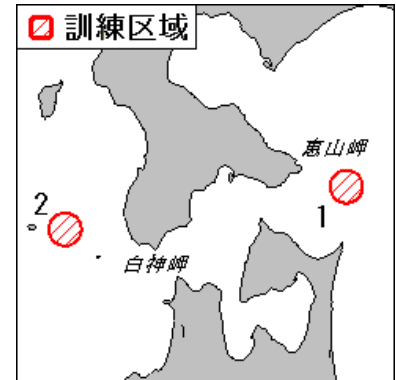
期 間 令和2年12月1日～31日 0830～1715

- 区 域
- 1 41-43.0N 141-29.4E
を中心とする半径5海里の円内
 - 2 41-30.0N 139-35.0E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下

海 図 W10-JP10

出 所 函館航空基地



2年607項 北海道南岸 — 恵山岬東方～納沙布岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和2年12月1日～11日

区 域 下記8地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-19.2N 145-38.1E (岸線上)
- (2) 42-30.2N 145-59.8E
- (3) 41-00.2N 145-59.8E
- (4) 41-00.2N 143-29.8E
- (5) 41-40.2N 142-39.8E
- (6) 41-40.2N 141-59.8E
- (7) 41-20.2N 141-39.8E
- (8) 42-37.8N 141-40.0E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W43-W34

出 所 釧路水産試験場



2年608項 北海道南岸 — 恵山岬北東方 救難訓練

下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 令和2年12月1日～29日 (土、日曜日及び祝日を除く) 0800～2100

- 区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
- (1) 42-20-09N (3) 141-19-46E
 - (2) 41-50-09N (4) 141-59-46E

海 図 W1030-JP1030

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



2年609項 北海道南岸 — 恵山岬北北東方 射撃訓練

下記区域で、巡視艇による射撃訓練が実施される。

期 間 令和2年11月27日（予備日12月2日）0900～1500

区 域 42-08.5N 141-18.0E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚

海 図 W1030-JP1030

出 所 室蘭海上保安部



2年610項 北海道南岸 — 内浦湾及び付近 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和2年11月24日～28日

区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 42-19.4N 141-00.8E (岸線上)

(2) 42-12.6N 141-15.0E

(3) 41-54.4N 140-58.8E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W17-W43

出 所 函館水産試験場



2年611項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 灯付浮標復旧

一管区水路通報2年41号580項削除

下記位置の灯付浮標は、復旧した。

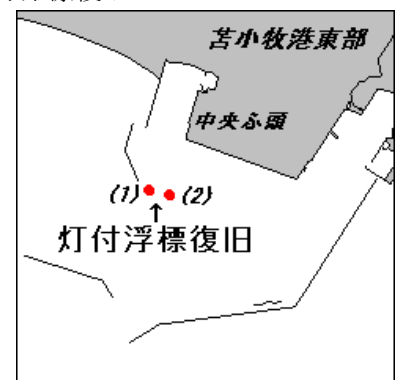
位 置 下記2地点付近

(1) 42-36-00.6N 141-46-30.1E

(2) 42-35-58.5N 141-46-43.0E

海 図 W1033B-JP1033B

出 所 室蘭海上保安部



2年612項 北海道南岸 — 釧路港南西方 魚礁設置作業

下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

期 間 令和2年12月1日～令和3年3月20日 日出～日没

区 域 42-52.9N 144-09.3E 付近

備 考 立方体型魚礁(高さ3.0m)301基を平積み

海 図 W1032-JP1032

出 所 釧路海上保安部

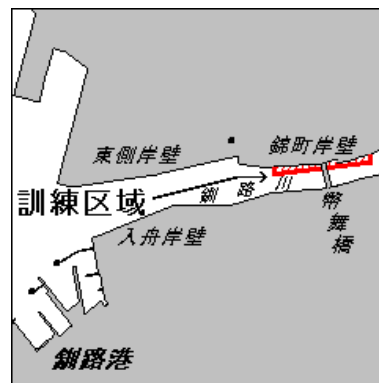


2年613項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第1区
 下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和2年11月21日 0900～1130 1310～1600
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-58-55.2N 144-23-16.8E (岸線上)
 (2) 42-58-54.0N 144-23-16.8E
 (3) 42-58-52.2N 144-22-57.0E
 (4) 42-58-53.3N 144-22-57.0E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 警戒船配備
 海 図 W31-JP31-W26
 出 所 釧路港長

潜水訓練



2年614項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第2区及び第3区 潜水訓練
 下記区域で、潜水訓練が実施される。

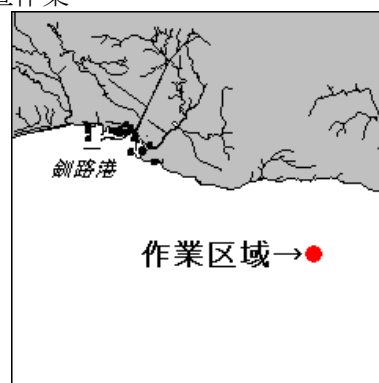
期 間 令和2年11月17日 0900～1130 1315～1600
 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-58-40.7N 144-22-16.8E (岸線上)
 (2) 42-58-43.2N 144-22-15.6E
 (3) 42-58-45.0N 144-22-24.0E
 (4) 42-58-44.1N 144-22-24.6E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 警戒船配備
 海 図 W31-JP31
 出 所 釧路港長



2年615項 北海道南岸 — 釧路港南東方 魚礁設置作業
 下記区域で、起重機船による魚礁設置作業が実施される。

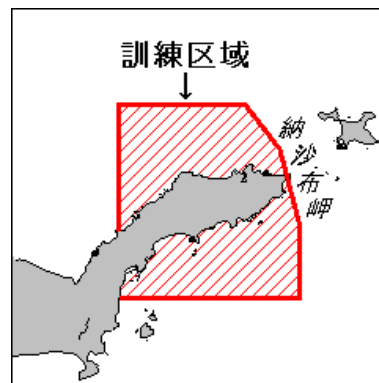
期 間 令和2年12月1日～令和3年3月20日 日出～日没
 区 域 42-52.4N 144-36.1E 付近
 備 考 作業位置はレーダー反射器及び灯付浮標で標示
 立方体型魚礁(高さ 3.0m)222基を平積み
 海 図 W26
 出 所 釧路海上保安部



2年616項 北海道南岸～東岸 — 納沙布岬付近 照明弾発射訓練
 下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 日 令和2年11月18日(予備日 11月19日) 1300～1540
 区 域 下記7地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 43-19.5N 145-33.4E (岸線上)
 (2) 43-28.0N 145-33.4E
 (3) 43-28.0N 145-45.0E
 (4) 43-25.0N 145-48.2E
 (5) 43-20.0N 145-50.0E
 (6) 43-15.0N 145-50.0E
 (7) 43-15.0N 145-33.4E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗を掲揚
 海 図 W18
 出 所 根室海上保安部

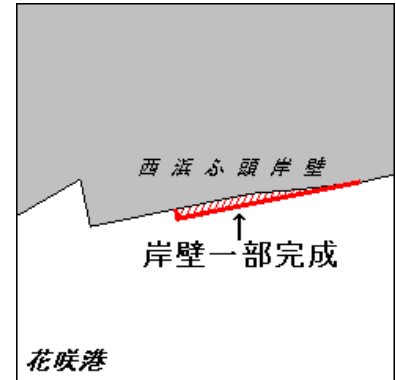


2年617項 北海道南岸 — 花咲港 岸壁一部完成(区域変更)

一管区水路通報2年39号556項削除
 下記区域で、岸壁が一部完成している。

- 区 域 下記3地点を結ぶ線
 (1) 43-17-06.2N 145-34-41.2E (岸線上)
 (2) 43-17-05.2N 145-34-34.6E
 (3) 43-17-05.4N 145-34-34.6E (岸線上)

備 考 (2)の位置の変更
 海 図 W24(花咲港)
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



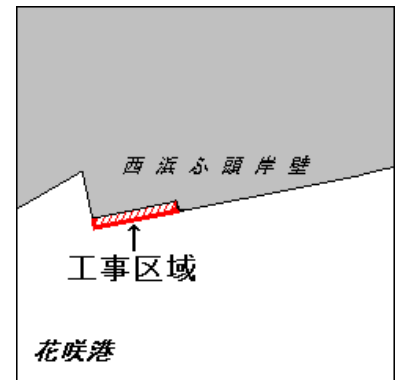
2年618項 北海道南岸 — 花咲港 岸壁改修工事

一管区水路通報2年38号532項関連, 一管区水路通報2年44号617項関連

下記区域で、岸壁改修工事が実施されている。

- 期 間 令和2年8月6日～令和3年3月25日 日出～日没
 区 域 下記3地点を結んだ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 43-17-05.2N 145-34-34.6E (岸線上)
 (2) 43-17-04.8N 145-34-31.6E
 (3) 43-17-05.0N 145-34-31.5E (岸線上)

海 図 W24(花咲港)
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



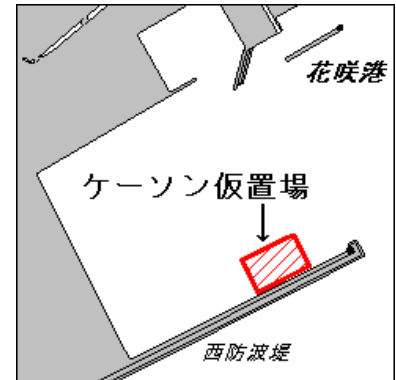
2年619項 北海道南岸 — 花咲港 ケーソン仮置場存在(区域変更)

一管区水路通報2年32号440項削除

下記区域に、ケーソン仮置場が存在している。

- 区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 43-16-47.8N 145-34-16.5E
 (2) 43-16-46.0N 145-34-17.7E
 (3) 43-16-44.6N 145-34-13.8E
 (4) 43-16-46.4N 145-34-12.5E

海 図 W24(花咲港)
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



2年620項 北海道東岸 — 知床岬付近 射撃訓練

下記区域で、巡視船艇2隻による射撃訓練が実施される。

期 日 令和2年11月19日 0900～1700

区 域 44-25.3N 145-32.5E
 を中心とする半径5海里の円内海域

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W42

出 所 根室海上保安部



2年621項 北海道北岸及び西岸 ー 能取岬北方～神威岬北方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和2年11月24日～12月5日

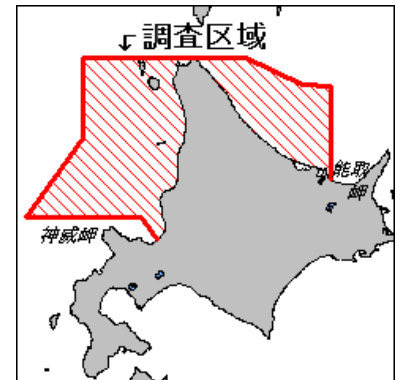
区 域 下記9地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 43-58.0N 144-19.8E (岸線上)
- (2) 45-08.1N 144-19.8E
- (3) 45-10.1N 143-49.8E
- (4) 45-30.1N 142-49.8E
- (5) 45-30.1N 139-59.8E
- (6) 44-30.1N 139-59.8E
- (7) 43-30.1N 138-59.8E
- (8) 43-30.1N 140-59.8E
- (9) 43-12.4N 141-17.4E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W37-W41

出 所 稚内水産試験場



2年622項 北海道西岸 ー 留萌港、第1区、第2区及び第3区 曳航訓練

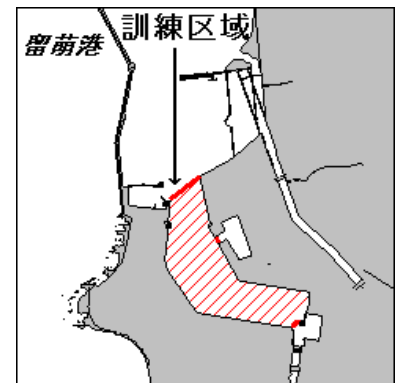
図に示す区域で、巡視艇等2隻によるえい航訓練が実施される。

期 間 令和2年11月17日(予備日 11月19日、24日) 1600～1800

備 考 えい航長最大100m

海 図 W1046

出 所 留萌港長



2年623項 北海道西岸 ー 積丹岬北北東方 救難訓練

下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 令和2年12月1日～29日(土、日曜日及び祝日を除く) 0800～2100

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

- (1) 44-00-08N (3) 140-29-46E
- (2) 43-30-08N (4) 140-59-46E

海 図 W41

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



2年624項 北海道西岸 - 茂津多岬北方 救難訓練

下記区域で、航空機による照明筒及びフレア等を投下する救難訓練が実施される。

期 間 令和2年12月1日～29日（土、日曜日及び祝日を除く）0800～2100

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域

(1) 43-00-09N (3) 139-29-47E

(2) 42-45-09N (4) 139-54-47E

海 図 W11-JP11

出 所 航空自衛隊千歳救難隊



2年625項 北海道西岸 - 奥尻島東方～白神岬西方 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和2年12月2日～11日

区 域 下記8地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 41-25.0N 140-05.0E (岸線上)

(2) 41-20.0N 140-05.0E

(3) 41-20.0N 139-30.0E

(4) 41-30.0N 139-26.0E

(5) 41-50.0N 139-24.0E

(6) 42-00.0N 139-20.0E

(7) 42-10.0N 139-33.0E

(8) 42-10.0N 139-54.0E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W11-JP11-W43

出 所 函館水産試験場

